

令和3年12月1日

出入国在留管理庁長官
佐々木 聖子 様

要望書

平素より、日本語教育機関関係 6 団体の活動に対しご理解とご尽力を賜り、心より感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症の新たな変異ウイルス「オミクロン株」の感染が海外で広がっていることを受け、政府は11月30日から新規外国人の入国を全面的に停止しました。また「水際対策強化に係る新たな措置（20）」に基づき、外国人の新規入国に係る申請の受付及び審査が12月31日まで停止されることになりました。

留学生は一日も早い入国を心待ちにしております。入国の一時停止は、致し方ない措置であるとしても、入国制限が解除された後に速やかに入国できるよう留学生の申請の受付及び審査については停止せず、継続していただけますようよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、政府が一丸となってお対応いただき、心より感謝いたします。今後とも、コロナ禍における感染拡大防止と両立できる留学生の受入体制の確立にご注力いただき、わが国が留学先として選ばれる国となることを切に要望する次第です。

（ご参考）

* 「水際対策強化に係る新たな措置（20）」より抜粋

2. 外国人の新規入国停止

「水際対策強化に係る新たな措置（19）」（令和3年11月5日）（以下「措置（19）」という。）2. に基づく、外国人の新規入国に係る、受入責任者から業所管省庁への申請の受付及び当該業所管省庁の帰国・入国前の事前の審査を、本年12月31日までの間停止し、業所管省庁から受入責任者に対する新たな審査済証の交付を行わないこととする。本年11月30日以降、本年12月31日までの間、この仕組みによる外国人の新規入国を拒否する。

（一財）日本語教育振興協会
理事長 佐藤次郎

（一社）日本語学校ネットワーク
代表理事 大日向和知夫

（一社）全国各種学校日本語教育協会
理事長 佃吉一

（一社）全国日本語学校連合会
理事長 荒木幹光

全国専門学校日本語教育協会
会長 深堀和子

（一社）全日本学校法人日本語教育協議会
代表理事 江副隆秀